

平成29年9月27日
北海道開発局
東日本高速道路(株)北海道支社

国道36号災害通行止に伴う^{どうおう}道央自動車道（^{のほりべつひがし}登別東^{しらおい}⇄白老間、約19km）
の代替路（無料）措置について

平成29年9月18日からの台風18号による暴風と大雨の影響により、国道36号白老町字北吉原の竹浦橋は、現在通行止めとなっております。路面が沈下する等、橋梁に重大な損傷を受け、通行止めが長期に及ぶことが判明したところです。また、迂回路となる町道で渋滞や事故が発生していることや、大型車のすれ違いが円滑に出来ないことに鑑み、並行する^{どうおう}道央自動車道の^{のほりべつひがし}登別東ICから^{しらおい}白老IC間において国道36号の代替路（無料）措置を実施します。

その迂回経路は、別紙1のとおりです。

1. 実施期間

平成29年9月27日（水）16:00から国道36号の通行止め解除まで

2. 対象となるご利用

^{どうおう}道央自動車道において、以下のICが**入口かつ出口となるご利用**

^{のほりべつひがし}登別東IC、^{しらおい}白老IC

※^{のほりべつひがし}登別東IC～^{しらおい}白老ICの区間を越えて通行する車両は、無料措置の対象となりません。
^{のほりべつひがし}登別東IC～^{しらおい}白老ICも含め通常の通行料金をいただきます。（詳細は別紙2のとおり）

3. 対象車種 全車種

4. 通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路（無料）措置の対象となります。

※ご注意 ETCをご利用の場合、料金表示器及び利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

125cc以下の車両については、通行できません。

※道路の通行規制情報はこちらを御覧ください。

「北海道地区道路情報」アドレス

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

【国道に関する問合せ先】

【規制情報】（財）日本道路交通情報センター 電話 050-3369-6601

【報道関係（代替路（無料）措置）】

国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 道路計画課 課長補佐 中島 燈（内線 5356）

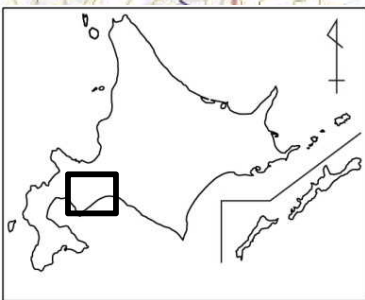


【通行料金や道央自動車道に関する問合せ先】

【お客様窓口】 NEXCO東日本お客様センター 電話 0570-024-024 または 03-5338-7524

【報道関係】 NEXCO東日本北海道支社広報課 電話 011-896-5238

本無料措置に関連する通行止区間のみを記載しています。



道央自動車道
代替路(無料)措置
対象区間 登別東～白老

代替路(無料)措置
対象区間(約19km)

国道36号

たけうら
通行止区間(竹浦橋)

通行止区間:

しらおい しらおいちょう きたよしはら しらおい しらおいちょう たけうら
国道36号 白老郡白老町字北吉原～白老郡白老町字竹浦

期間:平成29年9月18日(月)14:30～未定

原因:橋梁損傷のため

さっぽろ
札幌方面

はこだて
函館方面



9月27日(水)16時から
代替路(無料)措置を行います

《 道央道 代替路(無料)措置 》

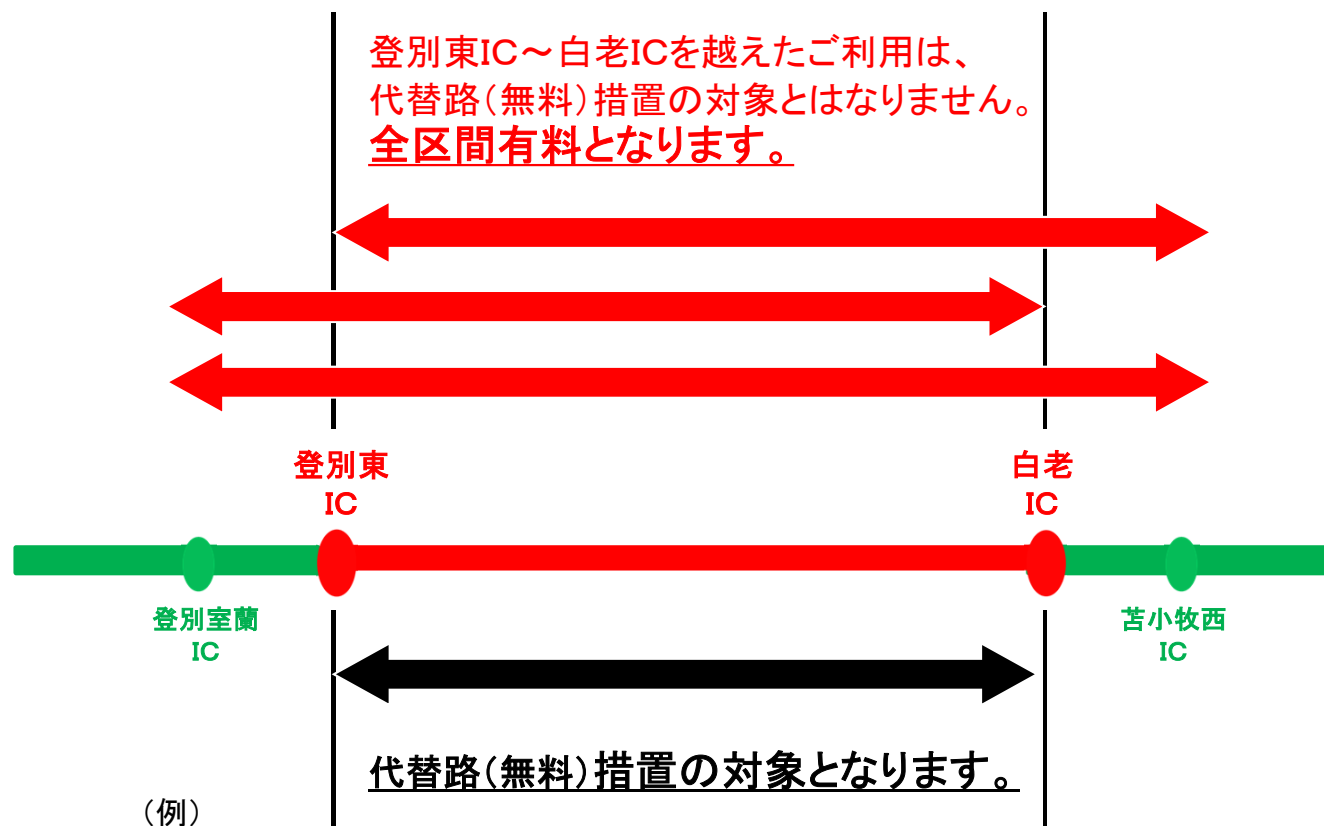
国道36号の災害による通行止にあたり、国道の通行止区間の迂回路として道央自動車道登別東IC～白老IC間をご利用いただくため、通行止の期間は、通行料金を徴収しない措置をとります。

【通行料金を徴収しない通行】

- ・道央道 登別東ICから流入し、白老ICから流出するご利用
- ・道央道 白老ICから流入し、登別東ICから流出するご利用

◆ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。

◆ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。



- ・登別東ICから札幌南ICまでご利用: 登別東IC～白老ICを越えたご利用のため、登別東ICから札幌南ICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・白老ICから大沼公園ICまでご利用: 登別東IC～白老ICを越えたご利用のため、白老ICから大沼公園ICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・白老ICから流入し、登別東ICから流出するご利用: 通行料金は徴収いたしません。